

ねばならず、子どもたちは帰宅後や休日に近所の仲間とは暮らせないようになることが多いおきることになる。現在の小学校一年生が八つ、九つの公立私立の幼稚園・保育所から入学してくることは、地域に幼稚園・保育所が多数存在し、しかも大人たちが車や通園バスなどを使って子どもたちを移動させ、子ども集団を地域で育てようとしない実態になっていることを示している。こうしたなかで乳幼児期を過ごした子どもたちは、小学校入学当初の不安を、友達を知らないことでさらに増幅させ、親もまた不安な毎日を送る。小学校に入学することが、わくわくする楽しげではなく、試し、驚い、お互いを探り合うことになっている。

「子どもの最善の利益」は、友達との関係をまもる地域の保育所にあるのか、保育条件の整った遠くの施設にあるのかについて、大人たちは総合的に検討しなければならない時期にきている。少なくともいえることは、地域の保育所が「子どもの最善の利益」に反するものならば、大人たちはそれを最善のものにつくりかえる役割を担うべき存でなければならなかつたはずだということである。一九七二年に保育一元化にとりくんだ交野市は、「ともに手を取

り合つて同じ小学校へ就学させたい」と、明確にその目的を示し、財政負担や国・府の「指導」に抗して、「子ども最善の利益」と定めた方針を継承・実践しつづけている。

子どもたちの育ちが大人たちによつてこれまでに深刻な状況に追い込まれている現在、問題なのは、子どもたちが地域でゆっくり育つ時間・場所を十分に保障し、一緒に育つ仲間をふたたび集め、子どもたちが本来もつ育つ権利を再検討することである。子どもの育ちの現実をみつめ支援する根柢を明確にし、そのための教育・保育の制度や内容をつくり出すことの先に保育一元化を見通すことが、いま大人たちに求められていると思う。

注1 鈴木祥蔵・森田明美「子ども情報研究センター『保育一元化第一回全国フォーラム資料集』一九九八年七月。ここで紹介した三つの自治体の取り組みは、このフォーラムで報告されたものである。

もりたあけみ

ともに育ち合う 保護者集団をめざして

鳥取市・下味野保護者会の取り組み

特集・解放保育の広がりのために

部会解放同盟鳥取市協議会下味野保護者会 川口優江美

「保護者会」結成にむけて

私の住んでいる下味野^{じみの}は、鳥取市の中心地より約七キロ南西で、四方を山に囲まれた田園地帯にあり、北十五キロ先には大砂丘を望むことができる一百八十戸の被差別部落です。

村の子どもが通う鳥取市立美和保育所は、一九五三年に村立の保育所として開設され、被差別部落の人々の強い願いをうけて、一九七八年、同和対策事業で再建されました。美和保育所に通う被差別部落の子どもたちの保護者で組織

する下味野保護者会は、保育所再建の翌年、一九七九年に結成されました。

保護者会結成当時の思いを、被差別部落出身の同和加配保母の先生に聞くことができました。

この当時、被差別部落の子どもたちは、「長期欠席が多い」「言葉で伝えようとしないすぐ手が出る」「集中して話を聞くことができない」などと同僚の保母にいわれてきたといいます。加配保母の先生としては、「何でそんないわれ方をされんといけんだろう」という思いがありました。そこで、下味野の保護者と問題点について一緒にやつていこ

うと、子どもの実態についてのアンケート（出欠状況、朝食調べ）を実施し、数人の保護者や村の役員と相談のうえ、美和保育所に通う子どもの家を一軒一軒何回も歩いて、保護者会の結成を呼びかけました。もちろん賛同してくれない家庭もありましたが、あきらめることなく何回も訪問したそうです。結成への思いを機関紙にして配ると、村の中にある店のおじさんが、店にくる人の目につく入り口に貼ってくれていました。それを見たとき、「絶対に保護者会を結成せんといけん」と思つたそうです。

また、結成に賛同してくれた保護者と加配保母で、子どもの生活の実態について何回か話し合っていくうちに、さまざまな問題や悩みが出てきました。

たとえば、「親が子どものために今しかできないこともありますのに、見過ごしているのではないか」「子育てをするうえで親がもっと学習しなければいけないのではないか」、また、「自分の子どものためにではなく、地域の子はみんななわが子と同様に、注意をし、しかし、励ましながら、共回で育てていこう」などと話題をしました。そして、一九七九年、同和加配保母が一人増員されて二人になったこと

役員、村出身の市会議員、隣保館長で直接、バス会社に交渉に行きました。バス会社のほうからは「地元の周辺地域の人たちの賛成があればいい」という返事をもらいましたが、周辺地域の人たちの了解がなかなかもらえず、何回も交渉して、やつと了解を得ることができました。

村の役員の力を借りてでしたが、保護者会としては初め

も契機になり、村の人々や保護者の結集により、七九年六月に下味野保護者会が結成されました。部落解放同盟鳥取市協議会では初めてのことでした。

下味野保護者会には結成当時、三十六会員家庭が参加しました。現在は、下味野には〇歳から六歳まで六十人の子どもたちがいますが、そのうちの一十六人・十八家庭で活動しています。

活動開始から現在まで

保護者会を結成した一九七九年にも「1・28狹山同盟休園」などさまざまな取り組みを行いましたが、保護者会にとつてとくに大きな意味をもつたのが、バス通園の取り組みでした。

当時、会社などに働きに出る保護者が増えてきていて、「子どもをバスで保育所まで行かせてから勤めに出てたい」という願いが会員の中から出てきました。しかし、バスの時間が保育所周辺の地域の人たちの出勤時間に合わせてあるため、それができませんでした。そこで、なんとかバスの時間を配慮してもらえないかと、保護者会の役員と村の

外にもけた取り組みであり、自分たちの思いをかちどることができたという充実感を得ることができました。

その後、保護者会の活動も徐々に発展していきました。表に掲げたのは、今年度の保護者会の活動計画です。

六月の親子遠足は、鳥取県の委託事業「たくましくはばたく力の育成事業」の一環として、「村のことを知ろう」と、一年前から村めぐりをしています。今年は、村めぐりのあとに絵本の読み聞かせも行いました。

また、十一月二十三日には反天皇制の取り組み「親子で遊ぼう」を行います。これは一九九三年度から実施しているもので、「なぜ天皇だけがみんなの祝福をうけるのか。天皇制があるかぎり部落差別はなくならない」と、保護者会として親子で一日楽しく過ごし、天皇誕生日に反対する取り組みです。また、一九九五年度からは、この取り組みにむけて事前に保護者の学習会を実施しています。

保護者会では毎月、定例会を行っていますが、事前に役員会をもち、日程・定例会の内容・役割を話し合っています。三年前までは、同和加配保母を中心に役員会をもつっていましたが、「自分たちの会なんだから、自分たちででき

1998年度保護者会活動計画	
4月	総会(年間活動計画・予算計画など)
5月	保育所職員との懇談会 (鳥取市同和地区子育て推進事業)
	「基本的生活習慣の確立」をテーマ 保育所職員による寸劇
6月	クラスマ別座談会(保・小・中保護者主催) 下味野運動会(保・小・中保護者主催)
7月	親子遠足(村めぐり) 講演会(親の生きかた方・子どもたちの健)
8月	部活説明会(鳥取市同和地区子育て推進事業)
9月	体験者発表会
10月	反天皇制の学習会 親子遠足(村めぐり)
11月	解説会(保護者主催)／2年に1回) 保護者会親の親経営研修
12月	料理講習会(保護者主催)／2年に1回) 反天皇制の取り組み(親子で遊ぼう)
1月	反天皇制の取り組み(親子で遊ぼう)
2月	卒園児発表会
	新旧役員引継会

ることは自分たちの力で「がんばってみよう」ということで、ときには加配の先生に相談に乗つてもらしながら、定例会を行っています。

「体験者発表」が広げたこと

私たちが、保護者会結成以来、毎年続けていていることひとつとして、自分の差別されてきた（してきた）体験を語る取り組みがあります。体験を語ることにより、自分自身が強くなり、差別を見抜く力をつけ、子どもを支えられる力をつけようという趣旨です。この体験者発表には、自分の子どもや地元の子どもたちが、将来など差別されるようなことがあっても、差別に負けず、差別に立ち向かっていける子になつてほしいという思いや、活動する親の姿を見せることにより、ともにたたかう子どもを育てていこうという思いが込められています。

しかし、差別の厳しい時代を生きて差別をうけてきた痛み、だれにも知られたくない心の奥にしまつていることを発表するのですから、初めのころは、地域の中でさえ引き受けてくれる人はいませんでした。役員が、一人ひとり

の同推部も発足していました。

「いい保育をしてもらおうと思えば、いい環境、いい施設がいる」「いい保母に保育をしてもらいたい」「自分たちががんばつていけば、園の先生たちも刺激をうけて前向きにとりこんでくれるのではないか」「先生より保護者が先に変わらないといけないのでは……」。そんな思いを保護者会のみんなはもっていました。地区外の保護者が体験者発表会に参加したことをきっかけに、後援会役員へ呼びかけ、後援会に私たちの差別体験やそんな保育への思いを語つていきました。そのなかで、「下味野保護者会がここまでがんばっているのだから後援会の中に同推部をつくり、一緒にがんばつていこう」と、同推部ができたのです。

さらに保育所職員も、体験者発表などで会員の思いを聞いたり、意見交流をするなかで、自分の体験や思いを語り、発表してくれるようになりました。

この体験者発表をとおして、保護者と保母のあいだに信頼関係が生まれ、子育て、子どもの園での生活状況など、どんなことでも相談できるようになりました。この前の意見交流のなかでもいろんな意見が出ていました。

何日もかけて説得し、体験者発表を続けてくれました。

いまは、会員数も少なく、なつかは順番という感じでマンネリ化もありますが、思ひとしては十九年前と同じです。

ついこの間の九月の定例会でも「体験者発表」を行つてきましたが、参加している会員の思いは同じでした。「自分が強くなつて、子どもを守り支えたい」「立つていつた子どもが差別とたたかえるようにしたい。それでも差別に負けて帰つてきたときには、温かく手を差し伸べられる親になりたい」「のために部落問題を勉強し、がんばつていきたい」「胸の中にはいっぱい思いがあるけど、まだ話せない」などの話が出ていました。

会員の中には、差別されたことがないと思っている人、結婚で地区外からきた人がいるのですが、発表を聞くなかで差別をうけていたことに気がついたことや、自分が結婚のときにうけた差別体験などを、発表後の意見交流会のなかで話してくれたりしました。会員一人ひとりが思いを語るなかで、支え合える仲間としてのつながりができてきました。

また、体験者発表の取り組みのなかから、保育所後援会

たとえば、「子どもがいじめにあつていたとき、親としてどうしたらいいのかわからず、先生に相談し、毎日のように『きょうはどうな様子でしたか』と、担任の先生の顔を見るたびに聞いていた。先生も結婚をひかえてどつても忙しい時期だったので、一日の状況を教えてくれたり、ほんとうに親身になってもらつてうれしかった」という意見がありました。

また、いま保育所の運動会では、一位・二位・三位などの順位をやめていて、順位に関係なく、最後までがんばつて走ることに意義があると教えてもらっていますが、ある保護者からは、「このあいだ、小学生の子どもが一〇〇メートル競技で最後だったけれど、『ほく、最後までがんばつて走つた』と話してくれた。子どもにがんばることの大切さを教えてくれたことに感謝している」という意見もありました。

体験発表したものは、年に四回発行している下味野保護者会の機関紙「エンゼル」にのせ、関係機関や保育所の全家庭に啓発文集として配布しています。地区外の保護者から、体験者発表の感想や自分の思いを書いた手紙をもらう

こともあります。

一回一回の体験者発表で得るものは多いのですが、保護者会の発足から十九年、はたして結成当時の思いをどれだけ会の中で伝えていっているだろうかと反省しているところです。

気になる最近の大人の姿・子どもの姿

鳥取市は、一九九〇年に第一回の保育実態調査を実施し、一九九五年に第二回の保育実態調査を実施しました。

また、私たちの美和保育所では、毎年二回、先生方が実態調査をしています。五月に一人ひとりのアドタを出して、年間どういうところに力を入れて保育をしていかなければいけないかを全職員で話し合い、翌年の一月には、どこまで伸びたかを点検していきます。

その結果、鳥取市の実態調査でも大きな課題となつている「自分の思いや考えを表現しようとする意欲は育っていないか」「イメージゆたかに話す」という項目が、いつもわが園の子どもたちの課題でもあることが明らかになっています。

被差別部落六六・七%）、一九九〇年より約一〇ポイント低くなっています。

社会性の面では、感情をストレートに表してしまう傾向があるので、状況によつては我慢することのできる力を養っていく必要があると思われます。

思い合う心、我慢する、お互いを知り合うという部分では、昔からの支え合いのなかで育ってきたよいところが、少し弱くなっているのではないかでしょうか。お互いにしっかり受け止め合うことが弱いと、自分の思いを出していけないでは、と感じています。

●親子のかかわり

親とともに田畠に出で労働し、自然の中で遊んでいたころは、いろいろな体験によって自然のうつろいを知り、心をゆすぶられ、また、自らがしなければならない行動も身につけていたように思います。しかし、体験不足と、自ら判断することの少ない生活のなかで、いまは自らが考え行動する力が弱くなっているし、親の甘やかしが多くなつてきているのではないかと思います。

また、持続力のいること、労働などつらいことを避けよ

この課題の基盤に、親同士のつながり、親と子のかかわりの問題があると思います。そこで、鳥取市の保育実態調査の結果をもとに、親の姿・子どもの姿がどのように変わってきたかを見てみたいと思います。

●人との人の思いやり

村の人々は、米の貸し借りをしてきた時代から、他の家のことでわが家のことのように助け合つてきました。その姿が、子どもの思い合う心につながつてきたと思うのですが、近年、「うちさえちゃんとしていれば、他の家人と助け合わなくともいい」という考え方があるようになります。

「取り合いやけんかが起つたときに、いろんな方法を考え、自分たちで解決しようとする」力は、被差別部落の子のはうが地区外の子より育つてきています。また、「収集物を友達と交換したり、自分が負けてもゲームを楽しむ」こともできます。「小さな子の気持ちを理解して面倒を見たり、他の子どもが困つていると、手助けをしようとする」という項目でも、被差別部落の子のはうがよい結果が出ているもの（一九九五年調査、五歳児）地区外五三・八%、

うとするところがあるように思われます。

このような姿を生み出す背景である生活については、「家庭でも、使つたものを、自分で片付けることができない」という結果が出ています。また、保育所の迎えのとき、よく目にするのは、大人が子どものカバンを持って、子どものあとについている光景です。子どもの気持ちを先取りして、「お茶」といえば、さつと子どもの前にお茶が出され、単語で用が足せるという状況があるようです。

「お子さんは、一日どれくらいテレビ・ビデオ・ファミコンに時間を使いますか」という設問では、「二一三時間」という回答が、五歳児では地区外二三・一%、被差別部落三三・三%もありました。午後五時から六時に家へ帰つて、二一三時間、テレビを見るのでは、親子で会話をしたり、遊んだりする時間がほとんどありません。ごほんのあいだもテレビをつけているという家庭もあります。受け身ばかりのテレビ生活で、考える力が奪われている状況を生み出しているのではないかでしょうか。

●絵本について

家庭にある絵本の冊数は、十五年くらい前は、被差別部

落の家庭では少なく、まつたくない家も多くありましたが、絵本の大切さについて継続的に学習してきた結果として、冊数が増えています。

しかし、「絵本を読む回数」や「子どもが、絵本を読んでどせがむ」のは、地区外のほうが多くなっています。また、「親が絵本を子どもと一緒に楽しんで読んでいる」のも、地区外のほうが高くなっています(五歳児・地区外七六・九%、被差別部落三三・三%)。

読んであげなくてはいけないと思っているのですが、義務感で読んでいて、楽しむという余裕や経験が少ないようです。

そこで、絵本を親子で楽しもうと、今年から県の委託事業「たくましくはばたく力の育成事業」の一環として、子どもと保護者を対象に絵本の読み聞かせをしています。絵本を親と子と一緒に読むことの楽しさや大切さ、保護者会会員以外の、幼稚園や他の保育所へ通っている保護者とのつながりをつくりながら、親と子のふれあいの場にもなっています。なお、この「たくましくはばたく力の育成事業」と「鳥取市同和地区子育て推進事業」は、第一回・第二回

に参加していくうちに多くの人とのつながりができ、「自分たちの保護者会なんだから、自分たちの力でがんばってみよう」と役員同士が結束して、会長を中心に活動してきました。

これからも、一人でも多くの会員に参加してもらい、今までがんばつてきてくれた地域の先輩たちの思いを伝えながら、よりよい子育てをめざし、親の学習を深めるためにも、会員同士の横のつながりを大切にして、がんばつていきたいと思っています。

保護者会の今後の活動課題として、次のようなことを考えています。

①親や子どもたちに見られる課題克服のために、保育所、

人権の21世紀へ

部落解放運動の挑戦

友永健二著

定価 240円+税

人権確立をめざす「第三期の部落解放運動」を、同和行政、政国内外の法律、国連人権教育の十年、反差別国際運動の経験など広い領域から整理、問題提起する。

発売：解放出版社

の鳥取市の保育実態調査の結果、創設されたものです。

全体的に見て、子どもたちの課題は多いのですが、自分が自分のために、友達のために考え、行動するようにしていきたいと思っています。

現在、保護者会の活動のなかでも、子育てについての悩みを話し合ったりして、親も一人ひとりが自分の問題として、子どものために少しでもよくなればとがんばっています。

地域に根ざした保護者会活動を

私たちの下味野保護者会は、来年には二十年という節目の年をむかえます。私自身、仕事の疲れなどもあり、「一人ぐらいい会に出なくとも」という時期もありましたが、会

地域関係者、その他の関係機関と連携し、地域に根ざした保護者会活動をしていきたい。

②地域の他の保育所、幼稚園に通っている保護者とも一緒に活動できるように呼びかけ、この活動が、差別をなくすためなんだということを話し合っていく場をつくつていきたい。

③魅力ある保護者会、会員のいろんな要望に応えられる会にして、参加者を増やしていきたい。

④地域の保・小・中保護者との縁のつながりを大切にしていきたい。

かわくちゆえみ

性と生を どう教えるか

日5判・150頁・カラーグラビア4頁

性と生は分かちがたいもの。自分のことを大切にすると同時にお互いの違いや多様性を認め生きることをめざした性と生の学習教材と解説。「地球といのち」「いのちの一生」「暮らし」といのちの3章からなる。

定価 200円+税



監修 中山千夏
編集代表 尾藤りつ子